

「八ヶ岳南麓を横断する高速道路はいらない！国道141号線の改良・改修を！」

## 中部横断自動車道八ヶ岳南麓

## 新ルート沿線住民の会ニュース



No.36 2018年6月10日発行

### 中部横断自動車道（長坂～八千穂）の問題が国会案件に

国の道路建設事業は、あらかじめ国が路線を決定した後に住民に発表し、説明会等を開催して建設計画への賛同を取り付けるというのが、これまで長年にわたるやり方でした。しかし道路建設の対象とされた住民から多くの異議が出され紛糾し、見直しを求められる事態が続発したことから、国交省は計画の遅延を避けるため住民対策として計画の段階から住民の意見を取り入れて計画に反映させる方針に転じ、2005年に自らガイドラインを定め、以降「計画段階評価」を実施することになりました。

しかし中部横断自動車道（長坂～八千穂）で「試行」としてはじめられた「計画段階評価」は旧態依然のものでしかなかったことが、この間の私たちの指摘で明らかとされています。いま国交省に必要なことは、計画段階評価のガイドラインを遵守し、住民参画を保障しながら真に国民生活に寄与する公共事業のあり方に改めていくことです。

#### 質問に国交省大臣官房は答えられず！

5月16日に開催された国会公共事業調査会（仮称）準備会では、沿線住民の会から国交省大臣官房の技術調査課、公共事業調査室の担当者に対し、①計画段階評価で審議資料のルート帯図が改ざんされたことは重大な瑕疵に当たり、なおかつ国交省はそれをミスと認めながら訂正せずに使い続けている点 ②公文書開

示請求に対し、新ルート帯を決定した経過を記載した文書及び決裁文書が存在しないとの回答を受けたが、行政の手続きではありえないことと考えるがどうかと質問しました。大臣官房の担当者はこれらの質問に戸惑いの確かな回答ができなかったため、超党派国会議員連盟の事務局長からは「今話された経緯からは、住民がおかしいと思うことや怒りは当然である。今回指摘されたことについては（持ち帰り）事実経過を調べて報告するように」との発言があり、国交省が持ち帰って調査することが確認されました。

大臣官房は社会資本の総合的な整備や交通政策の推進等を執行するための省全体の総合調整や公共事業の推進を担当する部署で、情報公開の在り方に関わる所管であるにもかかわらず的確な応答ができない状態に、中部横断自動車道（長坂～八千穂）の計画段階評価の問題点が集約されていると言えます。

#### 国土交通委員会で中部横断自動車道の問題が取り上げられる

さらに5月22日には衆議院の国土交通委員会で、「所有者不明土地の利用…特別措置法案」の参考人として出席した公共事業改革市民会議の橋本代表は、中部横断自動車道（長坂～八千穂）の計画段階評価について「先に道路建設ありき、最大の問題は公共事業の決定のプロセスにおいて、情報公開が乏しく、国民の声が反映される仕組みが確立されていないことにある」と、出席した委員へ沿線住民の会が開示請求した際に公表された黒塗り（のり弁）の公文書を示し

中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会運営委員会  
 <連絡先> 佐々木郁子 0551-47-6260  
 郵便振替 八ヶ岳新ルート住民の会 00220-7-50803  
<https://sites.google.com/site/odandonewroot/>

て建設計画の進め方を批判しました。国土交通委員会で中部横断自動車道（長坂～八千穂）の問題が取り上げられたのは初めての事です。中部横断自動車道（長坂～八千穂）の問題は、今や個別の高速道路建設計画の枠を超えて公共事業の進め方を問うより広い問題として、国

会で議論の対象となっています。

沿線住民の会では、これからも公共事業改革市民会議、超党派国会議員連盟「公共事業チェック議員の会」との連携をより強めて、中部横断自動車道（長坂～八千穂）の建設計画の見直しを求めています。

## 国会公共事業調査会（仮称）準備会が発足 公共事業の見直しと改革を！

4月18日、国会公共事業調査会(仮称)準備会が発足しました。調査会は無駄な公共事業を廃し、市民生活に寄与する公共事業を目指す政策を総合的に議論し、検討するため、超党派国会議員連盟の公共事業チェック議員の会をはじめとする国会議員の皆さんと、公共事業改革市民会議、国会公共事業調査会（仮称）準備会有識者チームとの共同行動の場として、市民が参画してその意見を反映するべく継続的に開催するものです。

第1回会議は衆議院議員会館で開かれ、参加した超党派国会議員連盟「公共事業チェック議員の会」の荒井会長をはじめとする衆参の国会議員10名と、公共事業改革市民会議や道路住民運動全国連絡会、住民団体との活発な意見交換を行いました。中部横断自動車道沿線住民の会からも参加しました。

### 全国の切迫した事態にある現地報告を受けて意見交換

テーマ「公共事業のここが問題！」「公共事業、どこからどう変える？」として実際に工事が進められている現場の成瀬ダム、辺野古大浦湾埋立・嘉徳海岸護岸整備、江戸川スーパー堤防、石木ダム事業、横浜環状道路、東京外環道、霞沢第2砂防堰堤の問題に取り組んでいる住民から報告が行われました。その後の意見交換では、公共事業の在り方を変える法体制の整備、関連法制度の課題等と住民参加の必要性、「オーフス条約」、日本弁護士会連合会が公共事業をチェックする法律として試案した「公共事業

改革法(案)」に関連して沿線住民の会が指摘している公共事業の進め方の問題としての中部横断自動車道(長坂-八千穂)の「計画段階評価」で実際に起きている問題についても言及されました。また、現在建設が進行している事案では、住民の意見を不当に無視して行われる工事強行の実態と現行制度の問題、土地収用法での住民参加の形骸化の問題などの指摘も出され、公共事業の見直しを実現するために何が必要かを意見交換しました。

### 5/16 第2回調査会で国交省にヒアリング～国交省の大臣官房担当者に計画段階評価の資料改ざんなどの問題への回答を迫る！

第2回国会公共事業調査会（仮称）準備会は「公共事業の公共性と参加」～公共事業の意思決定における参加制度を改善する必要はないか～をテーマとして、5月16日衆議院第一議員会館会議室でが開催されました。

<出席者>

**国：**国土交通省の大臣官房技術調査課、同公共事業調査室、水管理・国土保全局、政策評価官室、道路局企画課、総務省行政管理局管理官室、行政評価局政策評価客観性担保評価推進室他

**市民団体：**公共事業改革市民会議、道路住民運動全国連絡会、中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会、外環道検討委員会・杉並、外環ネット、横浜連協、スーパー堤防・街づくりを考える会、水源開発問題全国連絡会、オーフス・ネット等

## 現状を検証し計画段階評価制度の改正を

始めに「市民からみたあるべき参加と現状」として2名の専門家から公共事業評価制度の問題点、不要不急の公共事業の中止に寄与しない現行評価制度の問題、環境影響評価手続と参加などについて問題提起が行われ、それを受けて公共事業の公共性と市民参加について行政と国会議員・市民の意見交換、議論が交わされました。市民団体は現行の公共事業評価制度は①市民が参加する余地がゼロ②パブリックコメントも公聴会もない③第三者委員会は事業者が委員を選任することで事業の追認機関となっていると厳しく指摘し、更に公共事業の用地取得のための土地収用法の問題点、環境アセスメントの手続きの問題も提起しました。

沿線住民の会から中部横断自動車道（長坂～八千穂）の計画段階評価の問題点として、建設計画が計画段階評価のガイドラインに沿って実施されず旧態依然のやり方であったこと、新ルート帯案が改ざんされそれが現在も使用されていること等、計画段階評価に瑕疵があること、更に情報開示請求で明らかになった、必要とされる事前調査もせず新ルート帯に変更した時の「決裁文書」がないことなどの問題点を指摘し、手続きの途中で瑕疵があってもその手続き評価の検証が全く行われないので、検証するシステムをつくるよう求めました。

これに対して国交省の大臣官房は顔を見合わせ説明と応答に窮する状態となり、公共事業チェック議員の会初鹿事務局長の指摘もあり、「持ち帰って調べる」としか回答することができませんでした。道路局企画課も「具体個別例についてはお答えしかねる」と国交省所管公共事業の事業評価の流れ（計画段階評価・新規事業採択時評価・再評価・事後評価）において計画段階評価の瑕疵の実態を把握・検証もせず何年にもわたって漫然と放置し続けていることに答えられず、計画段階評価のガイドラインを形式的に述べることに終始しました。また、

計画段階評価のなかで住民参加が保障されていない点を指摘するとともに、中部横断自動車道（長坂～八千穂）の計画段階評価の問題点、実態等を検証し、計画段階評価の実際例、評価モデル事案として制度改正にも生かすよう提案しました。

そして改めて八ヶ岳南麓の高速道路建設計画の見直し、計画段階評価のやり直しと関東地方小委員会での再審議、代替案として国道141号の改良・整備と「計画段階評価」制度の改革等を求める要請を、各住民団体からの質問・提案と取りまとめて調査会質問書として国交省大臣官房、総務省へ提出しました。

国会公共事業調査会(仮称)準備会は今後も月1回のペースで開催され、必要に応じて関係省庁へのヒアリングが行われる予定です。沿線住民の会は今後もこの共同行動に参加し、加えて国会ロビー活動等を通じて更に国政への働きかけを強めていきます。

### <第3回調査会の予定>

日時 2018年6月13日(水) 17:00～

場所 衆議院第一議員会館・第5会議室

テーマ「オーフス条約からみる日本の市民参加」

講師 大久保規子さん(大阪大学大学院教授)

## 4/21 2018年度総会を開催 道路全国連 橋本氏が講演

沿線住民の会の総会が4月21日、北杜市大泉町いずみ活性化施設ホールで開催され、会員ら50人が参加しました。

総会でははじめに公共事業改革市民会議代表で道路全国連事務局長の橋本良仁氏から、「先達の運動に学び、団結して粘り強く」と題した講演がありました。橋本氏は公共事業が環境や景観に及ぼした影響について高尾山や外国の様々な例を挙げ、道路をつくらなくても交通渋滞はなくせることを強調しました。またフ



ランスバニュー市では国民との合意形成手続きに40年もの時間をかけたこと、「市民の声に丁寧に耳を傾けた」という市長の発言を紹介し、日本の公共事業のあり方と進め方等の問題を指摘し、改革の必要性を訴えました。続いて2017年活動報告、会計報告が行われ、2018年度の活動方針（案）が確認されました。

活動方針として、これまでと同様に国交省、国政、山梨県及び北杜市への働きかけを行い、公共事業改革市民会議、道路全国連、超党派国会議員連盟「公共事業チェック議員の会」との連携を深めていくこと、さらに国会公共事業調査会（仮称）準備会の共同行動に参加して継続的に情報交換、意見交換、勉強会を行っていくことを参加者一同で確認しました。

## 5/15 将来交通需要予測の国交省 レクチャーに参加

5月15日、道路住民運動全国連絡会は参議院議員山添拓事務所において、国土交通省道路局企画課課長補佐、道路局企画課評価室課長補佐から、将来交通需要予測と現況の説明を受けました。沿線住民の会も参加し、意見を述べました。

今まで国土交通省は平成17年の道路交通センサスを基に新規事業の費用対便益（B/C）を算出してきました。しかしこれでは現在の交通需要との乖離がどうしても生じます。そこで道路住民運動全国連絡会では長年にわたり平成22年の道路交通センサスを適用するべきだと

主張してきました。そしてようやく、新規事業採択（平成30年度）から適用されることが決まりました。私たちはこれは一定の前進だと考えています。

しかし新たな課題も指摘されました。平成27年度道路交通センサスの適用は国土交通省内で検討中との回答がありました。新規事業採択された道路交通センサスは前進したとはいえ8年前のものです。やはり現在の交通需要とは大きくかけ離れていると言わざるを得ないので、一刻も早く最新の道路交通センサスを適用するべきだと考えます。

## 5月15日 北杜市建設部に公文書 ねつ造などに抗議、要請活動！

北杜市建設部道路河川課が北杜市HPで中部横断自動車道に関する「市長の活動実績」をねつ造した問題等に関し、沿線住民の会では北杜市建設部に面談を要請し5月15日に実施されました。面談には北杜市から建設部長、道路河川課長、道路河川課リーダーが出席し、沿線住民の会から下記の事について説明を求めました。

- ①中部横断自動車道（長坂～八千穂）に関する「市長の活動実績」をねつ造した経緯
  - ②建設部道路河川課は、最初掲載した9回のうち、市長が出席したのは3回だけだったと訂正したが、沿線住民の会が北杜市に対して行った公文書開示請求「北杜市長の動向記録」「市長日程表」、として公表された資料によると、更にそのうちの1回にも参加していないことが明らかとなった。
  - ③議会での質問に対する当時の建設部長の答弁に重大な事実誤認があること  
これに対し道路河川課長は
- ①に関しては、「いろいろな関係機関や関係部署から寄せられた情報を所内で点検することなくそのまま掲載してしまった」
  - ②に関しては、「市長は10月30日の総会に

は間に合わなかったが要請活動には参加しているはず」

この回答には驚きを禁じえず、私たちの想像を超えるものでした。市長の動向は確認すればすぐに分かることです。そもそもHPには正確な情報を載せなければならないという認識すらないとしか言いようがありません。そして、事実をねつ造してまで中部横断自動車道に関して市長がこんなに頑張っていると誇張したかったのではないのか、と思われても仕方が無いでしょう。このような安易な市の対応は、すでに基本的人権等を踏みにじられている当該住民の苦しみを少しも省みない「他人ごと」なのか、公務員としての自覚もなく「公務」を行っているのかと疑問を持たざるを得ません。市は住民に正確な情報を伝える義務があります。もっと緊張感をもってもらいたいと思います。

付け加えれば「市長は10月30日の総会には間に合わなかったが要請活動には参加しているはず」と言っていますが、そうすると、北杜市に対して行った公文書開示請求により「北杜市長の動向記録」「市長日程表」として公表された資料も正確ではないこととなります。

③に関しては「議会での答弁に関しては国交省甲府河川国道事務所に問い合わせた」と答えています。

これまで沿線住民の会は、北杜市建設部道路河川課に対して議会答弁が事実誤認であったことを再三にわたり指摘したにもかかわらず、北杜市はいまだにそのことを再調査・再確認・訂正することなく放置している状態です。誤った市の答弁は既に議会だよりに公表され、市ホームページの議会議事録にも掲載され続けています。

ホームページ公表記事、資料は「公文書」であることから「公文書偽造」「公文書偽造行使」とも言える深刻な事態であることを指摘しました。速やかに誤った公表記事について訂正記事をホームページのトップページに掲載する事や、高速道路建設計画に関するバナーをトッ

ページに以前のように設置し、市民や北杜市に移住を検討している人たちが容易に必要な情報へアクセスが出来るようにすることも合わせて要請しました。建設部長は事実関係を調べて再度、時間をとって沿線住民の会に報告・説明をしたいと答え、中部横断自動車道に関するホームページのバナーの復活設置については関係所管課と検討すると答えました。

北杜市は中部横断自動車道（長坂～八千穂）の当該自治体であるため、高速道路建設計画について市民に対し正確な情報を提供する責任があることは改めて言うまでもありません。北杜市には、HPや議会の場で誤った情報を何度も公表し、住民へ発信したことの重大性をしっかりと受けとめ、今後は北杜市自らが調査・確認し、市民へ公平で正確な情報提供を行っていくよう強く求めます。

## 5/23 関東地整へ面談・要請行動

沿線住民の会は5月23日、さいたま市の国交省関東地方整備局道路部道路計画第一課の担当者と面談し、これまでの中部横断自動車道（長坂～八千穂）建設計画の様々な問題点を再度指摘し、それらの経緯を踏まえた明確な回答をするようよう要請しました。

面談には、道路計画第一課の新任の課長補佐、係長が出席し、関東地整からの申し出により甲府河川国道事務所計画課の地域防災調整官と係長も同席しました。

はじめに沿線住民の会から、八ヶ岳南麓の自然、景観、生活環境等を破壊し、深刻なダメージを与える高速道路建設計画に反対し、国道141号の改良、整備を求めて計画の見直しを要求していること、計画段階評価には重大な瑕疵がありその検証とやり直し、それを審議した関東地方小委員会で再審議するよう求めていることを表明しました。

## 7点の問題を指摘し、回答を求める

そして、①道路局への要請時に「計画段階評価の問題点」を具体的に指摘した意見書を提出し、更に2017年3月14日国交省ヒアリングの際に、その後に起きている問題についても追加の指摘を行っている。速やかに国交省として検証した上で回答すること。

②新ルート帯図の改ざんをどのように認識しているのか。転記ミスと認めているのなら何故いまだにそれを放置しているのか。ただちに訂正したルート帯図を公表し一切の審議をやり直し、計画段階評価の前段階に戻すこと。

③地元説明会の時点で須玉IC分岐のルート案を検討していたのに、なぜ複数ルート案の一つとして提示し住民に比較評価の機会を与えなかったのか。

④情報開示請求では、新ルート帯案を決定するに際しその「決裁文書」が存在しないとの回答があった。これはありえないことである。また、「ルート帯案を決定するに至る経過を記載した文書も存在しない」というのもおかしい。廃棄したか隠しているのではないか。

⑤長野側で進められている3キロ帯から1キロ帯への絞り込みは山梨側新ルート1キロ帯の固定化につながるため、山梨側1キロ帯新ルートの問題をはじめとする計画段階評価の問題点の検証と解決を優先すべきで、建設計画を一方的に進めないこと。

⑥環境アセスの段階で国交省が出すとしているB/C（費用対効果）は平成17年の交通センサスではなく、新しい平成22年の数字で出すこと。

⑦新ルート帯が発表された時点と現在では、村山六ヶ村堰（北杜市高根町）の「世界かんがい遺産」登録、地上型太陽光発電施設の乱立による生活環境、景観の破壊など北杜市を取り巻く状況は大きく変わってきており、改めて本建設計画の妥当性の検証、高速道路建設計画の見直しが必要となってきたこと、を指摘して説



明と回答を迫りました。これらの指摘と要請に対し、道路計画第一課の課長補佐は明確な説明、反論はできず回答を避けましたが、面談を継続することを約束しました。

### 甲府河川国道事務所へ厳しく指摘

そして甲府河川国道事務所に対しても厳しく指摘を行いました。甲府河川国道事務所は審議資料の改ざんなど計画段階評価の問題点への対応を棚上げにし、私達との面談・話し合いは2014年7月を最後に4年の間もたれていません。沿線住民の会から話し合いの要請を行った際も、甲府河川国道事務所はあれこれ条件を付けて引き延ばすことで自ら私たち住民との信頼関係を壊し、丁寧なコミュニケーションとはほど遠い対応であったことを指摘して、本当に当該住民等と話し合うつもりがあるのか尋ねました。これに対し、今年度から中部横断自動車道（長坂～八千穂）の事業全般を専門的に担当するという新任の甲府河川国道事務所の地域防災調整官は、これまでの経緯を踏まえ、**「要請があれば、甲府河川国道事務所面で面談対応をさせていただきたい」と、まるで他人事であるかのような回答を行いました。**この回答に沿線住民の会のメンバーは憤慨し、甲府河川国道事務所が行ったルート図の改ざんをはじめ様々な問題の誤りを訂正し、計画段階評価の検証とやり直しをすることこそが今、求められている事ではないかと強く抗議しました。

今後、これらの指摘、要請に関東地方整備局、道路局がどのように対応するか明確にし、回答するよう求めていく必要があります。

## 6/2 「STOPリニア」講演会開催



6月2日、甲斐市の敷島総合文化会館で「南アルプスの魅力とリニアの問題点」の講演会が開催されました。主催はリニア中央新幹線研究会で、講師として静岡在住のアルピニスト服部隆氏が講演を行いました。

J R 東海が建設を進めるリニア中央新幹線は、3000m級の峰々が連なる南アルプスを東西に貫きます。服部氏はこの南アルプス南部は、①豊かな水系 ②豊かな森林 そして③豊かな生態系（ライチョウ、カモシカ、ツキノワグマ等）を形成していることに核心的な価値があることを指摘し、その大切さを説明しました。そしてそこにリニア新幹線の建設工事によりトンネルが掘られると、それらに甚大な被害をもたらす二度と元には帰らないと熱心に訴えました。これらは未来へ引きついでいくべき公共の財産であり、経済利益・効率優先に偏った考え方に基ずくりニア新幹線、言うなれば単なる時間短縮と引き換えにこれらを破壊してはならないという訴えに、参加者は大きな拍手で答えていました。

講演後、参加者の質疑応答につづき、リニア新幹線の予定地の住民からJ R 東海の強圧的な対応が報告され、また、明野廃棄物最終処分場問題対策協議会、ストップ！リニア訴訟団、甲府でリニア計画に反対している市議会議員からの報告が続きました。

## 地上型太陽光発電問題の現状報告

### 小淵沢町下笹尾太陽光発電訴訟

小淵沢町下笹尾の太陽光発電訴訟は、①人格権（身体権、平穏生活権）の侵害及びその蓋然性②財産権の侵害及びその蓋然性③受忍限度論における判断要素を論点に、原告が工事の差し止め、撤去を求めているものです。4月17日甲府地裁の小淵沢町下笹尾太陽光発電訴訟第12回口頭弁論では、被告が提出した準備書面の内容を確認する為、原告弁護士が質問しましたが、被告代理人自ら提出した準備書面を持参しておらず「次回の口頭弁論時に回答する」との事で、その他書面の中身が同じことの繰り返し、法廷でのやり取りは被告代理人のあいまいで杜撰な対応の繰り返しで議論になっていない等、被告代理人の不誠実でやる気の無い態度にあきれました。次回6月19日午前11:30から甲府地裁で予定されている第13回口頭弁論では、原告より裁判官に「検証申し出書」（現地視察の依頼書）を提出予定との事で、渡部さん始め原告の皆さんが受けている被害を裁判官に実感してもらい、原告勝訴につなげてもらいたいと思います。傍聴による支援も継続していきます。

### 北杜市太陽光等再生可能エネルギー 発電設備設置に関する検討委員会

第5回（5月9日）・第6回（5月31日）北杜市太陽光等再生可能エネルギー発電設備設置に関する検討委員会が開催されました。これまで危機感が感じられない北杜市事務局の日程調整に対し、毎回市民委員の皆さんから強い不満・抗議・要望が出され、一カ月で2回の開催となったそうです。また、第6回検討委員会では市民委員7名の連名による条例化についての「提言案」が提出されました。市民委員皆さんの努力に敬意を表します。次回は7月6日（金）13:30～です。傍聴を通じて市民委員の皆さんとも連帯したいと思います。

**環境アセス条例の動き全国で広がる**

5月30日毎日新聞に「メガソーラー『環境悪化』山間部に次々、住民提訴も4年で12倍、土地不足」の見出しで、環境に優しいとされる再生可能エネルギーが環境破壊の懸念を生みだす皮肉な状況になっており、昨年末時点で長野・大分・山形の3県と神戸・仙台・福岡の3政令都市で、太陽光発電を明記した環境アセスメント条例を制定、44市町村が企業側に説明会開催を義務付ける事等を盛り込んだ条例を設けたとの記事が掲載されました。北杜市の太陽光発電施設の設置に関する条例の早期実現を求めます。

**北杜市の遺跡が日本遺産に認定！**

文化庁は5月24日、地域の有形、無形文化財をテーマでまとめて魅力を発信する「日本遺産」に北杜市の金生遺跡と梅之木遺跡を認定しました。八ヶ岳を中心とした地域は縄文時代の遺跡が多く、様々な出土品が出ています。今回の日本遺産の認定は、国がこの地域の貴重な遺跡と文化遺産を高く評価し



たものです。高速道路建設によりこれらの遺跡の保全を妨げることをないよう、八ヶ岳南麓の自然と環境を守っていかなければなりません。

シリーズ **八ヶ岳のここが好き**

**私と八ヶ岳**

毎朝、私の部屋から八ヶ岳を見る。赤岳の頂上に目を凝らす。あの頂上に立ったのは、20代と40代と60代の時。

20代は山の仲間と行った。5月の残雪の山も歩いた。夢のようである。40代は職場の山ガールと賑やかに。60代は66歳の時、74歳の夫と二人合わせて140才の山登り。

こちらに移住してから山登りを始めた夫と体重増加で、すぐにフウフウ苦しくなる私とカタツムリの様な歩きの二人三脚。やっと稜線に出たうれしさ。見渡す山々の連なり、眼下はるか我が家の方向。肩の小屋に泊まり翌朝頂上でご来光を望む。

高い山に登れた嬉しさに、毎年一山づつ挑戦し甲斐駒ヶ岳、北岳と登頂できた。今は腰痛発症の夫と毎朝・毎夕の八ヶ岳を見て楽しんでいるだけ、否！私たちは自分たちが入るお墓を作ってあり、墓石には八ヶ岳を刻んでいる。八ヶ岳のふもとには、すみれや可憐な草花も刻んでいる。決して八ヶ岳のふもとには横断高速道路なんか無いのである。

高根町 谷 芙美子

**2018 年度会費納入のお願い**

日ごろより会員の皆様には沿線住民の会の活動にご理解・ご協力をいただきまして有難うございます。2018年度の会費納入のお願いです。今年度も5ヶ月あまり経過し、皆様のご理解のもと続々と会費の納入を頂いているところです。この貴重な財源を、皆様とともに知恵を絞り有効に活用出来ますようお願いしております。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。会計年度は1月から12月です。

◎会員：年会費3000円（旧2500円）

■メーリングリスト登録が可能です。会員の皆様で会員メーリングリストに登録をご希望の方は、振込み用紙にメールアドレスをご記入ください。

◎ニュース会員：年会費1500円（旧1000円）

■ニュース：年6回発行を速やかにお届けいたします。

※振込み用紙に、「会員」または「ニュース会員」の明示をお願いします。